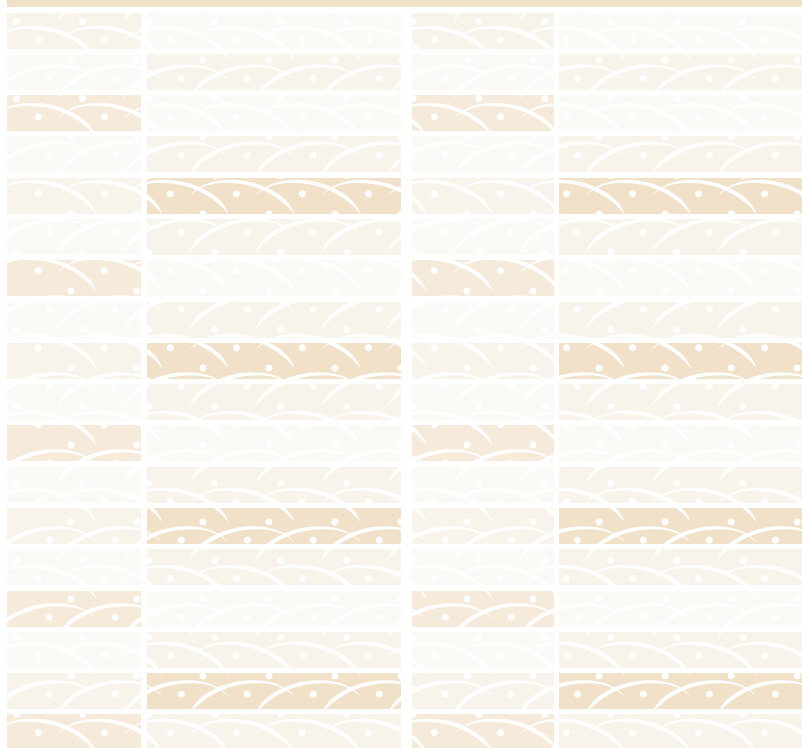


わらしべ長者の 簿記的思考法

細井隆好 著



■ はじめに

私は大学 1 年生のときに「簿記」の単位を落としました。理由は「借方」「貸方」って何？ とこだわってしまって結局その先へは進めなかったからです。

今では何も考えることなく日々仕訳をしています、私が大学 1 年のときに所長の簿記セミナーを受けていればすぐ納得し、その先へ進めたかと思いました。

「give & take」まさになるほど!! と思いました。

「give & take」は簿記の世界でもあるんだ、と。

わらしべ長者の話になぞらえてその説明を受けたときには疑問の余地なくまさにその通りだと思いましたし、とってもわかりやすいなと感じました。(中略) このように考えればいいんだという簿記の本に巡り合わなかったですが、所長のセミナーをきいて初めて「借方」「貸方」のなぞが解けました。ありがとうございます。

(平成 15 年 12 月 1 日、筆者の簿記セミナーを受講した職員の「感想文」より)

名古屋で税理士をしている細井隆好（以下筆者）です。職業柄簿記の知識は必要不可欠で、当然のことながら職員の採用条件に簿記 2 級程度の能力を要求します。冒頭の職員も採用時簿記 2 級でした。

しかし、この職員がこだわった気持ちは簿記を学び始めた人たちが抱く「素朴な疑問」だと思います。どうして「借方」「貸方」という用語が未だに使われているのだろう。

結論を先に言ってしまうと、借方というのは「give & take of take」、何かを手に入れることです。「give & take」ですから「take (受

け取る)」したら「give (与える)」しなければならない。つまり「借り」ができます。だから「借方」と呼ばれています。

反対に、貸方というのは「give & take の give」、何かを手放すことです。「give & take」ですから「give (与える)」したら「take (受け取る)」できる。「give」と引き換えに「よこせ (take)」という「請求権」が発生します。つまり、「貸し」ができます。だから「貸方」と呼ばれています。

「恩」を受けたら (take したら)「恩返し」をする (give する)。“鶴の恩返し”は、鶴の立場から見れば「借りを返す」ものがたりです。

冒頭のセミナーはこの考え (「give & take」の「take」が借方、「give & take」の「give」が貸方) を披露したくて開催しました。その時話した内容は「簿記的思考のすすめ」と題して名古屋税理士会会報に発表しました (名古屋税理士界第 567 号平成 16 年 11 月 10 日、第 568 号同年 12 月 10 日)。

本書はその原稿を中心にその後気づいた (わかった) こと、発表された (入手した) 資料などを盛り込んでまとめたものです。

筆者がこの本を読んでもらいたいのは次のような方々です。

1. これから簿記を学ぼうとする方へ

簿記で挫折するのは「借方・貸方」がわからないから。^{つまり}躓かないよう道案内したい。

2. 簿記を教える立場の方へ

しくみを覚えさせるのではなく、何故そういうしくみができたのかを考えるツールとして使ってほしい。

3. 簿記的思考法って何だ? と思った方へ

簿記とは、「目的」と「手段」に分けて考える思考法です。「目的」

と「手段」に分けて考えることにより「判断」がよりの確にできるようになります。そういうノウハウ(思考法)を身につけてほしい。

簿記の「仕訳」という作業は、取引を記録する手段の一工程ですが、見方を変えれば「手に入れたもの」と「手放したもの」とに取引を分解する作業です。手に入れたものは「取引の目的」であり、手放したものは「取引の手段」といえます。

言い換えれば、取引を「目的」と「手段」に「分けて考える」という思考作業です。目的がはっきりしていれば行動がブレませんし、手段の選択もよりはっきりしてきます。

本書で提言する「簿記的思考法」とは「借方」「貸方」という仕訳フォームを使って「目的」と「手段」を明確にしていくことです。

デフォー著「ロビンソン・クルーソー」には、主人公が南海の孤島に一人生き残った境遇について、貸借対照表になぞらえて「よい点」と「悪い点」のリストを作る場面があります。筆者が唱える「手に入れたもの（借方）」と「手放したもの（貸方）」という分析作業（方法）です。

簿記的思考法(作業)を会計処理の手段としてだけ使っていたらもったいない。この本を通じて使いこなせるようになっていただければ幸いです。

簿記は完成された学問です。簿記に出てくる決め事は変更できません（借方、貸方という用語は変更できません）。

ものごとは「なぜ?」「どうして?」と問いかけた方がその本質に迫れます。「なぜ、そうなのか（そうになっているのか）」「それがなかったら、どうなるか」と考えると、ものごとの本質がより明確になっ

てきます。

例えば今、目の前にある橋がなかったとしたら、川の向こう岸へ行くにはどうしたらいいでしょうか。「橋がない」状態を想像すると橋の存在意義を明確に認識できます。そこで、本書では完成前の取引記録からスタートしました。

本書の構成は以下のとおりですが、上記「2. 簿記を教える立場の方」が読み進む配列になっています。「1」や「3」の方は、第3章まで読み進めたら（補論はあとにして）第8章を先にお読みください。そして第10章です。まず、物々交換の仕訳に慣れてください。

第1章では、「取引の目的」と「取引の手段」について、公衆電話が市内通話3分10円時代のエピソードを紹介しながら考察します。携帯電話の普及で存在感の薄くなった公衆電話ですが、時代背景を想像しながらお読みください（以下、筆者の生きた数十年の時の流れで技術、しくみ、名称（呼び方）が変わっていったものも取り上げていきます）。

第2章では、「仕訳」という記録方法がアラビア数字の表記方法をヒントに生みだされた、という仮説を紹介します。複式簿記の第1ステップです（ほかの簿記書では出てこない考え方ですが、ご納得いただけると思います）。

第3章は前2章をふまえて、「仕訳の演習」初歩編です。取引を物々交換で仕訳をします。取引が「手に入れるもの（take）」と「手放すもの（give）」で成り立っており、それは、「目的」と「手段」に置き

換えられることを学びます。物々交換の成功譚（ものがたり）“わらしべ長者”を題材に取り上げました。取引当事者双方の仕訳を並べることで「取引の思惑」が見えてきます（筆者が仕訳を通してどう思考しているか、その一端をご紹介します）。

第4章は、仕訳のキーワード「借方」「貸方」についての考察です。最初の簿記書とされる「スンマ（1494年出版）」には「借方」「貸方」という言葉を使えと書いてありますが、「どうしてそう呼ぶのか」説明はありません。従って「借方・貸方という用語についての説明」はその人の仮説ということになります。筆者の仮説をご紹介します。

なお、「Pacioli」は「パチヨリ」、「Summa」は「スンマ」と表記しました（パチオリ、パチョーリ、ズンマ等さまざまな訳があります）。また「Genova」は「ジェノバ」としました（ゼノヴァを読み替えました）。

第5章は、財産目録の貨幣換算、「換金するとしたらいくらになるか」その数値を併記することにより「元手」と「儲け」が数値化されていく過程を説明します。複式簿記への第2ステップです。

第6章は、借方金額、貸方金額による財産目録の時系列化、「元帳」と「累計金額」について説明します。複式簿記への第3ステップです。

第7章は、縦横計算の検算機能と「試算表」の貸借一致の原則について説明します。そして、コンピューターの誤入力の探し方について説明しました。

第8章は、give & take では説明できない取引、「分け前取引」とその取引相手（フィクション）の代行取引について説明します。

第9章は、「複合仕訳」の具体例として給与計算とリース車両の入替について説明します。

第10章は、アフリカへの経済援助の事例から取引を想定してみる、予算組みと仕訳、収支計算を行ってみました。簿記的思考法の総仕上げ解説です。

なお、第3章、第8章、第10章に「補論」を付け加えました。独立した章立てになるほどの分量ですが付録とはせず、各章の解説に関連するものという位置づけで補論としました。

令和4年5月
筆者

目次

はじめに

第1章 目的と手段

——取引を「目的」と「手段」に分けてみる

第1節 簿記は人間が作ったしくみ、社会科学 1

第2節 目的と手段 3

- [1] ヨウコちゃんと十円玉
- [2] 目的を達するためには
- [3] カネカネカネカネカネ…
- [4] 手段としての10円玉

第2章 複式簿記への第1ステップ

——場所が意味を持つ仕訳という記録技術（書き方）の発見

第1節 当初、記録は文章だった 15

第2節 場所が意味を持つ —— 表示位置からのメッセージ 23

第3節 「仕訳」という表記方法の考え方 26

第4節 物々交換（give & take）で「仕訳」を考える 29

第3章 わらしべ長者の簿記的考察

——ものがたりを仕訳してみる

○補論 税理士の仕事 —— give & take の視点で

第1節 わらしべ長者を仕訳してみる 35

第2節 補論 税理士の仕事 —— give & take の視点で 46

- [1] 仕訳は「物々交換で考える」ことから始める
- [2] 税理士の仕事1 —— 税務

- i) 所得 ii) 消費税

[3] 税理士の仕事2 —— 「監査」という取引内容の確認作業

第4章 借方と貸方

第1節 福澤諭吉の「借方」「貸方」—— 帳合之法 61

第2節 簿記史における「借方」「貸方」 66

[1] パチヨリの「借方」「貸方」—— 『本田・パチヨリ』

[2] 当時の会計記録からのアプローチ —— 『泉谷・スンマ径』

[3] リトルトンの「借方」「貸方」—— 『片野・リトルトン』

第3節 収支簿記と分配計算書 80

[1] 大原信久の「収支簿記」

[2] 『泉谷・スンマ径』の分配計算書

第5章 複式簿記への第2ステップ

——財産目録の金額併記 もし「売る」としたら「いくら」、
換金（貨幣換算）という仮定

第1節 取引記録のスタート —— パチヨリの財産目録 91

第2節 “わらしべ長者”の財産目録（取引記録） 92

第3節 パチヨリの開始仕訳 —— 財産目録と「資本」という概念 96

第4節 仮定 I II III ⇔ 資本 99

第5節 儲けという「資本」 105

第6節 「資本」という取引項目（勘定科目）の多様性 106

第7節 「手に入れた」現金と「手放した」現金 110

第6章 複式簿記への第3ステップ

——財産目録リストの金額併記から元帳の「借方金額」「貸方金額」へ、商品台帳から「売上高」「仕入高」元帳へ

- 第1節 財産目録推移表から元帳（原型）へ —— 二つの金額欄 119
- 第2節 元帳と転記 —— 仕訳データの元帳フォームでの記入 123
- 第3節 販売における「金額表示」
 - エレンボーゲンの商品帳（商品売却益の補助簿） 130
 - [1] 商品帳
 - [2] 売却益の求め方
 - [3] 再び商品帳
- 第4節 複式簿記の定点観測（財産目録の作成）
 - 「残高元帳」の発見、資本を繰越すための締切作業 136
- 第5節 シュヴァイケルの「残高勘定」 140

第7章 縦横計算と試算表

——貸借一致の原則

- 第1節 そろばん学校の縦横計算 151
- 第2節 総合計という表計算のチェック機能（手段）と目的 156
 - [1] 表計算の計算過程
 - [2] 表計算（分類）の目的
 - [3] 表計算の機能（応用）
- 第3節 簿記の縦横計算 165
- 第4節 誤入力という転記ミス 175
 - i) 消去法その壱 ii) 消去法その弐 iii) 消去法その参
 - iv) 消去法その四 v) 消去法その五

第8章 分け前取引と代行取引

——プロジェクト（フィクション）という取引主体

○ 補論 貨幣は交換価値というフィクションを数量化したものである

第1節 わらしべ長者 —— 死んだ馬の後始末プロジェクト 183

[1] わらしべ長者 —— 死んだ馬が生き返らない ver.

[2] 仕訳と財産目録

i) 仕訳1、財産目録①→② ii) 仕訳2、財産目録③

iii) 仕訳3、4 iv) 仕訳5、6、財産目録④

v) 仕訳7、財産目録⑤→⑥

[3] 分け前取引

第2節 分け前取引という考え方

—— 仕訳は交換取引と分け前取引のどちらかである 197

第3節 代行取引という考え方

—— 分け前取引の主体者はフィクション 200

第4節 補論 貨幣は交換価値というフィクションを数量化したものである 204

[1] 原始貨幣 —— 裏付けは利用（使用）価値

[2] 秤量貨幣 —— 裏付けは「商人が受け取る」

[3] コイン —— 刻印を購買者が支持（国が交換価値を製造・販売）

[4] 紙幣 —— 裏付けはコインとの引換証明

[5] 律令国家（貨幣国定学説）の挫折

第9章 複合仕訳の取引形態

——代行取引（分け前（要求）取引）の仕訳

第1節 交換取引の複合仕訳（取引） 227

第2節 分け前（要求）取引を含む複合仕訳 —— 雇用取引 230

- [1] 給与の仕訳
- [2] 健康保険・厚生年金の適用事業所
- [3] 雇用保険の適用事業所
- [4] 源泉徴収義務者
- [5] 特別徴収義務者
- [6] まとめ —— 給与支払時の仕訳（分け前（要求）取引）

第3節 車両入替の複合仕訳 —— クレジットの組み直し 246

- [1] 車両入替の状況
 - i) 車両入替前 ii) 車両入替 iii) 車両入替後
- [2] 車両B請求明細書
- [3] 甲の貸借対照表
- [4] 下取（売却）仕訳
- [5] 車両B購入に伴う新クレジット契約の仕訳
- [6] 丙の仕訳
- [7] ローン返済表
- [8] 融資Aと融資B
- [9] 甲の車両入替取引の仕訳
- [10] 補足

第10章 フィクションの目的とその運用

—— しくみは「運用」によって生きること
死ぬこともある

○ 補論 国というフィクションをどう活かすか

—— 日本の未来のために

第1節 援助のトラクターを「売る」 259

第2節 プロジェクトを予算と仕訳で再現する —— トラクター 70 台 が、10 年経ってもぴかぴかのまま計画 ^{プロジェクト} 261

- [1] プロジェクト予算（財源）
- [2] プロジェクト予算の使い道（支出の部）
- [3] 補正

第3節 プロジェクトを仕訳（再現）する 264

- [1] 時系列で追ってみる
- [2] 筆者よりお詫びと訂正
- [3] 再び筆者よりお詫びと訂正

第4節 補論 国というフィクションをどう活かすか

—— 日本の未来のために 275

- [1] 民主主義（租税法律主義）というフィクション
- [2] Who pays the cost? —— フィクションは責任をとらない
- [3] インボイス（2023（令和5）年10月導入予定）は免税業者をターゲットにした増税である
- [4] 国というフィクションをどう活かすか —— 日本の未来のために

おわりに

著者による自己紹介

column 目次

- 101 「何をしているのか」仕事（相手）の目的を考える 6
- 102 昭和 43 年の生活費 10
- 103 帰納法（相手の立場になって考える） 11
- 104 簿記教育 12

- 201 プラス記号とマイナス記号 19
- 202 なぜ、後払を「掛け」と呼ぶのか 19
- 203 楽譜 24
- 204 インド式記数法 25
- 205 負債は何を give するか 28
- 206 T フォーム 31

- 301 麦は誰が食べたのか 42
- 302 観音さまの化身 45
- 303 低額譲受（相続税法 第 7 条） 47
- 304 非課税取引は消費者の負担 0 円か 51
- 305 税法条文は三回読め 52

- 401 帳合之法に関する質問に答ふ 65
- 402 預金取引 69
- 403 返報性のルール 77
- 404 沈黙貿易 —— ヘロドトス『歴史（中）』より 78
- 405 スクリーバの記録を読む 85

- 501 ローマ時代の財産目録 95

502	パチヨリ簿記論の「訳」	98
503	保険の仕組みは海商法（海上保険）から始まった	100
504	財産目録と税金	103
505	青色決算書の事業主（資本）勘定	108
506	帳合之法に関する質問に答ふ —— 筆者の答え	111
601	摘要欄には文字数制限がある	129
602	自家消費と販売期限 伊丹十三『「マルサの女」日記』を手がかりに	143
701	検算	154
702	誤謬の検索方法	154
703	(7-7) 昭和 43 年度から令和 2 年度の給与明細表、補足	162
704	昭和 43 年と昭和 47 年の年末調整	164
705	コンピューターと現金残高	173
801	馬の解体（請負契約）について	190
802	フィクションが協力を可能にした	202
803	「国」「貨幣」「企業」は人間が創り出したしくみ（フィクション）	203
804	金と銀の比	210
805	最初のコインはどのように作られたか	216
806	最初のコイン製造工程（筆者なら「こうやって作る」）	218
807	土地の使用権 わらしべ長者 —— 死んだ馬は生き返らない + ちょっとだけリアル ver.	220
901	所得控除の考え方	240
902	累進税率と速算表	244

903	見込み（推定）計算	256
1001	ただの援助米	272
1002	租税法律主義と税理士法第1条	280
1003	タックスペイヤーという発想	283
1004	国（フィクション）の分け前取引（歳入と歳出）	288
1005	大平正芳の一般消費税	290
1006	消費税改正の経緯	292
1007	D・カーネギー『人を動かす』より	309

第1章 目的と手段

——取引を「目的」と「手段」に分けてみる

第1節 簿記は人間が作ったしくみ、社会科学

簿記は経済活動（取引）を記録する技術（技法）についての学問です。ゲーテは複式簿記を「人間の精神が産んだ最高の発明の一つ」¹⁾と表現しました。言い換えると人間が作った「しくみ」、学問分野としては社会科学になります。

経営コンサルタントの小宮一慶氏は『あたりまえのことをバカになっちゃんとやる』²⁾のなかで「社会科学」について次のように述べています（pp.80-82、筆者による要約）。

自然の中に存在する絶対的な法則を見つけ出すのが自然科学です。たとえば万有引力の法則（リンゴは木から落ちる）は、人間がいようといまいと、変わらずそこにあるものです。それは、人間の心とは関係ない学問といってもいいでしょう。

社会科学には、絶対性はありません。

こうすれば人間は絶対に幸せになるとか、こうやれば会社は必ず大きくなるといった絶対の正解はないのです。

では、社会科学が目的としているものは何か。

「社会科学とは多くの人が幸せになるためのあるべき規範をつくり

だすことだ」³⁾。

全体がうまくいく（全員ではありません）ための規範を見つけ出すのが、社会科学の使命です。法律も会計も一種の規範です（使命＝目的、人間が作り出したものですー筆者注）。

その規範に自然科学のような「絶対」はありません。柔軟に対処（そのときのその集団がうまくいくような規範なり、考え方なりを提示）しなければいけません。

つまり相手を見て、心を読み、全体の状況を判断して、人が共感できるような価値観を示す（多くの人が幸せになるためのあるべき規範をつくりだすー筆者注）。それは理屈ではなく、心に訴えるということです。

取引は「欲しいもの」を手に入れるために「何か」を手放す行為です。つまり「give & take」。手に入れる（take）ためには与え（give）なければなりません。

例えば雇用取引は、給与（お金）を得るために労働（自分の時間）を提供することです。

契約当事者の意識（動機・意志）の視点で見れば、手に入れたものは「取引の目的」であり、手放したものは「取引の手段」といえます。取引で「手に入れたもの」と「手放したもの」は同じ価値です。だから、取引が成立します。価値を決めるのは「人」、取引の当事者です。

次のエピソードで取引を成立させる「目的と手段（価値観）」について考えてみましょう。